

# 広報 くろたき

2019年  
No.448

## 10月号

### 主な内容

- P 2 成人式
- P 4～5 第4回議会定例会
- P 6 お知らせ
- P 7 健康づくり情報
- P 8～9 平成30年度決算



9月7日(土)  
成人式







# 議会

## 議会活動状況

9月

- 2日●第4回議会定例会  
正副議長、常任委員長打合せ
- 県道洞川下市線整備促進協議会総会
- 3日●人権教育推進協議会総会
- 6日●第4回議会定例会 開会  
総務厚生常任委員会  
経済建設常任委員会  
交通対策協議会
- 7日●成人式
- 9日●決算審査特別委員会
- 12日●第4回議会定例会  
再開 一般質問 閉会
- 16日●地域フォーラム
- 25日●例月出納検査
- 26日●区長会  
白きゆり立毛古器評会表彰式

## 第4回議会定例会

令和元年第4回議会定例会が9月6日（金）～12日（木）にかけて開催されました。26の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決・認定されました。審議された内容は次のとおりです。

### ◆一般質問

- ・県道洞川下市線について（阪中議員）

### ◆人事案件

- ・議案第1号 黒滝村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ・議案第2号 黒滝村人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて

### ◆規約等の改正

- ・議案第3号 さくら広域環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について

- ・議案第4号 さくら広域環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

### ◆条例制定

- ・議案第5号 黒滝村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について

- ・議案第6号 黒滝村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例について
- ・議案第7号 黒滝村森林環境整備促進基金条例について

### ◆条例改正

- ・議案第8号 黒滝村印鑑条例の一部を改正する条例について
- ・議案第9号 黒滝村の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第10号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第11号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する

- る条例について
- ・議案第12号 技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- ・議案第13号 黒滝村文化財保護条例の一部を改正する条例について

- ・議案第14号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

### ◆補正予算

- ・議案第15号 令和元年度黒滝村一般会計補正予算（第2号）について

- ・議案第16号 令和元年度黒滝村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

- ・議案第17号 令和元年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- ・議案第18号 令和元年度黒滝村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

### ◆決算認定

- ・議案第19号 平成30年度黒滝村

一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・議案第20号 平成30年度黒滝村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第21号 平成30年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第22号 平成30年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第23号 平成30年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第24号 平成30年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### ◆その他

- ・議案第25号 黒滝村過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・議案第26号 黒滝村辺地総合整備計画の変更について
- ・報告第1号 平成30年度財政健全化判断比率の報告について

## 黒滝村固定資産評価審査委員会

### 委員の改選について

本村の3名の固定資産評価審査委員会委員のうち2名が9月24日付けで任期満了となり、中谷敏弘氏（寺戸）が引き続き選任、前田茂氏（寺戸）が新たに選任され、村議会に同意議決されました。

平成28年9月より3年間同委員を務められた迎正法氏（中戸）は今期をもって退職されますが、村の固定資産に関する審査等に多大な労に尽くしてこられ感謝申し上げます。

今回の改選により本村の固定資産評価委員は、中谷 敏弘 委員（寺戸）中井 龍彦 委員（赤滝）前田 茂 委員（寺戸）が就かれることになり、委員の皆さまの活躍を祈念いたします。

## 人材を確保したい村内企業の皆様へ 移住支援金の支給対象法人を募集します

黒滝村内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、奈良県と共同して行う移住支援事業において、東京23区から黒滝村に移住した者が、マッチング支援対象の求人企業に就職し定着に至った場合に、移住支援金が支給されます。移住者が移住支援金を受けるためには、奈良県が運営するマッチングサイトに掲載した対象法人に就業するなどの条件があり、人材確保手段の一つとして、ぜひ対象法人にご登録をお願いします。

- ◆お問合せ先  
マッチング支援：  
奈良県産業雇用振興部雇用政策課  
☎0742-27-8812  
移住支援金：黒滝村役場企画政策課

## 入札結果

| 入札日 8月27日        |                  |             |            |
|------------------|------------------|-------------|------------|
| 入札工事・委託名         | 落札者              | 落札金額(消費税込)  | 工期・納期・期間   |
| 村道脇川槇尾線他水路改修工事   | 株式会社中工業          | 1,317,600円  | 令和元年10月18日 |
| 槇尾地域防災拠点施設周辺整備工事 | 株式会社中工業          | 3,250,800円  | 令和元年10月18日 |
| 村道粟飯谷線道路改良工事     | 株式会社 DaiwaCreate | 5,158,080円  | 令和元年11月8日  |
| 黒滝村医師住宅建設工事      | 大七建設株式会社         | 22,049,280円 | 令和2年2月14日  |
| 防災拠点施設非常用発電機設置工事 | 大七建設株式会社         | 17,105,040円 | 令和2年2月28日  |
| 橋梁補修詳細設計委託業務     | 株式会社シードコンサルティング  | 7,419,600円  | 令和元年12月26日 |
| 印字装置つき分包機購入事業    | 株式会社メディセオ奈良南支店   | 1,296,000円  | 令和元年9月26日  |



# お知らせ

## 行政相談週間

10月7日（月）から13日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わからないこと、困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽におたずねください。

※相談は無料・秘密厳守です。

【行政相談委員が開設する

行政相談所】

### ◆日時

10月8日（火）午後1時～5時

### ◆場所

黒滝村役場2階 委員会室

### ◆相談の相手

行政相談委員 徳田 初氏

【登記・税金・年金など

行政なんでも相談所

（法律相談併設）

檀原市内で、「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設します。また、弁護

士・司法書士による法律相談も行っていきます。

相談は、無料・予約不要・秘密厳守です。お気軽におたずねください。

### ◆日時

10月8日（火）

午前10時30分～午後3時30分

### ◆場所

イオンモール檀原 3階

イオンホール

檀原市曲川町7-20-1

### ◆相談の相手（予定）

法務局、労働局、年金事務所、

奈良県警、檀原市、弁護士、

司法書士、税理士、社会保険

労務士、行政相談委員、行政

相談センター

### ◆お問合せ先

奈良行政監視行政相談センター

☎0742-24-1100

## 「検察審査会」を

### ご存知でしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご

協力をお願いします。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の有権者が、一般国民の代表として検察審査員に選定され、

検察庁が不起訴処分とした刑事事件についてその判断が妥当かどうかを民間人が審査、意見を提出することが主な仕事です。

なお、被害者として検察審査会への申立は無料で行えます。

### ◆お問合せ先

葛城検察審査会事務局

☎0745-53-1012

## 裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が（一事件について6人の裁判員が選ばれます。）、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、裁判官（3人）と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結

果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。裁判員に選ばれたときには住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

### ◆お問合せ先

総務課内

選挙管理委員会事務局

## 新築・増改築家屋調査にご協力をお願いします

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いしています。

平成31年1月2日以降でそういった家屋の調査を受けられていない方は、お申し出くださると共に、ご協力をお願いします。また、取壊した家屋がある場合もお申し出ください。

### ◆お問合せ先 住民生活課

## こころの相談会

ストレスは心と体に現れます。最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

●疲れているはずなのに眠れていない

●食欲がなく体重が減少している

●家に閉じこもりがちになっている

●これまで楽しんでやれていた

ことが楽しめない

大きな環境の変化や過度のスト

レスが原因のひとつかもしれ

ません。

一人で悩まず、まずは気軽に

相談してみましよう。

◆対象 村内在住者

◆日時 11月11日（月）

午後1時～午後2時

◆申込締切 10月28日（月）

◆内容 臨床心理士による相談

◆場所 デイサービスセンター

◆お申込み・お問合せ先 保健福祉課

## 南和広域医療企業団主催 健康フェスティバル

2019

地域住民への健康啓発や病院への理解を深めていただくことを目的として、「人生100年」をテーマに開催します。お子様が楽しめる催しも用意していますので、皆さまお誘い合わせの上ご参加ください。

### ◆日時

11月10日（日）午前10時～

（市民公開講座午後1時30分～）

### ◆場所

南和広域医療企業団

南奈良総合医療センター

吉野郡大淀町大字福神8番1

（近鉄福神駅前）

### ◆内容 企業団医療スタッフと

日向亭 葵氏（お笑い理学療

法士）による市民公開講座、

ドクターヘリ見学会、健康

チェック、バザー、こどもお

楽しみ広場、ワンコインラン

## 特定健診を受けましよう！

病気の早期発見や早期治療と健康寿命延伸のため、特定健診を受診しましょう。

国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度に加入の40歳以上

で、今年度、まだ健診を受診されていない方は、令和2年1月

末までに受診することができま

す。受診の際は、「受診券」と

「被保険者証（保険証）」を持参

のうえ、健診実施医療機関にて

健診を受けてください。

◆費用 無料

（自己負担だと7,500円から9,500円相当）

◆健診内容 身体計測・肝機能・血中脂質・血糖検査・尿検査など

なお、今年度6月末までに特定健診未受診者の方には、受診勧奨通知が届きます。（7月以降に受診された方にも事務処理が間に合わず届くことがあります。）

※「黒滝村元氣ふれあい活動ポイント手帳」をお持ちの方は、令和元年12月末日までに受診されると、ポイントが加算されます。

### ◆お問合せ先 保健福祉課

## 税等の納期

10月31日（木）

|         |     |
|---------|-----|
| 住民税     | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第4期 |
| 介護保険料   | 第4期 |
| 後期高齢者医療 | 第4期 |

忘れずに  
納付しましょう！



■ 会計別 歳入・歳出

| 会計名          | 歳入                          | 歳出            | 差引額        |
|--------------|-----------------------------|---------------|------------|
| 一般会計         | 1,460,339,317               | 1,447,240,643 | 13,098,674 |
| 特別会計         | 歳入<br>(一般会計からの繰入金)          | 歳出            | 差引額        |
| 国民健康保険事業勘定   | 105,396,834<br>(8,250,027)  | 84,831,651    | 20,565,183 |
| 国民健康保険診療施設勘定 | 79,249,760<br>(11,500,000)  | 78,931,212    | 318,548    |
| 介護保険         | 176,345,811<br>(23,991,783) | 166,345,878   | 9,999,933  |
| 後期高齢者医療      | 17,170,639<br>(7,205,744)   | 17,162,439    | 8,200      |
| 簡易水道事業       | 38,643,270<br>(16,300,000)  | 38,510,658    | 132,612    |
| 下水道事業        | 50,012,023<br>(34,100,000)  | 49,880,287    | 131,736    |

■ 村債(全会計借入金)

|                |              |
|----------------|--------------|
| 前年度末未償還元金      | 15 億 5665 千円 |
| 平成 30 年度借入額    | 1 億 9380 千円  |
| 平成 30 年度償還元金   | 1 億 1339 千円  |
| 平成 30 年度末未償還元金 | 16 億 3706 千円 |

■ 村民一人当たり換算すると

村税収入

93,082 円 / 人

183,358 円 / 世帯

支出

2,012,852 円 / 人

3,965,043 円 / 世帯

|        |           |                          |
|--------|-----------|--------------------------|
| 議会費    | 47,283 円  | 議会議員の報酬や議会運営をしていくための経費   |
| 総務費    | 594,345 円 | 事務・管理・企画・選挙などの経費         |
| 民生費    | 237,007 円 | 社会福祉・児童福祉・老人福祉などの経費      |
| 衛生費    | 190,185 円 | 保健衛生事業、環境衛生事業にかかる経費      |
| 労働費    | 2,411 円   | 労働者の退職金などの補助に関する経費       |
| 農林水産業費 | 184,539 円 | 農業や林業、水産業の振興に関する経費       |
| 商工費    | 81,164 円  | 地場産業の振興や、観光振興にかかる経費      |
| 土木費    | 111,747 円 | 道路や河川、住環境の整備にかかる経費       |
| 消防費    | 156,230 円 | 消防、水害や地震などのあらゆる防災に対する経費  |
| 教育費    | 213,323 円 | 学校教育、社会教育、保健体育活動などにかかる経費 |
| 災害復旧費  | 46,539 円  | 災害の復旧に関する経費              |
| 公債費    | 148,079 円 | 事業を行ったときの借入金の元金と利子の償還金   |

※平成 31 年 3 月末人口 719 人、世帯数 365 世帯で算出

■ 平成30年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。

| 財政健全化判断比率 |             |        |          |         |        | 公営企業会計の資金不足比率 |          |         |
|-----------|-------------|--------|----------|---------|--------|---------------|----------|---------|
| 比率区分      | 標準財政規模      | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |               | 簡易水道事業会計 | 下水道事業会計 |
| 平成 30 年度  | 6 億 9685 万円 | -0.40  | -4.87    | 4.8     | -45.3  | 平成 30 年度      | -        | -       |
| 早期健全化比率   |             | 15.00  | 20.00    | 25.0    | 350.0  | 経営健全化基準       | 20.0     | 20.0    |
| 財政再生基準    |             | 20.00  | 40.00    | 35.0    |        |               |          |         |

用語解説

●実質赤字比率…一般会計の赤字の割合 ●連結実質赤字比率…全会計の赤字の割合

●実質公債費比率…借入金の返済額とそれに順ずる経費の割合

●将来負担比率…借入金や将来支払う可能性のある負担等の割合 ●資金不足比率…公営企業の資金不足の割合

●早期健全化比率…各比率が早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣・県知事へ報告します。

●財政再生基準…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合、財政再生計画を議会を経て策定、公表するとともに総務大臣へ協議し、同意を求めます。

■ 基金(貯金)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 財政調整基金         | 6 億 2064 万円 |
| 減債基金           | 125 万円      |
| ふるさと創生基金       | 1 億 807 万円  |
| 修学修業基金         | 845 万円      |
| 智光基金           | 500 万円      |
| 地域振興基金         | 7348 万円     |
| 国民健康保険高額医療貸付基金 | 100 万円      |
| 国民健康保険財政調整基金   | 2350 万円     |
| 土地開発基金         | 1197 万円     |
| 農業災害補償基金       | 167 万円      |
| 中山間ふるさと水と土保全基金 | 614 万円      |
| 山林造成基金         | 2402 万円     |
| 林業後継者育成基金      | 1681 万円     |
| 村営住宅基金         | 3417 万円     |
| 介護保険財政調整基金     | 1833 万円     |
| 林業振興基金         | 636 万円      |
| ふるさと応援基金       | 1899 万円     |
| 診療所施設減損積立金     | 84 万円       |
| 合計             | 9 億 8070 万円 |

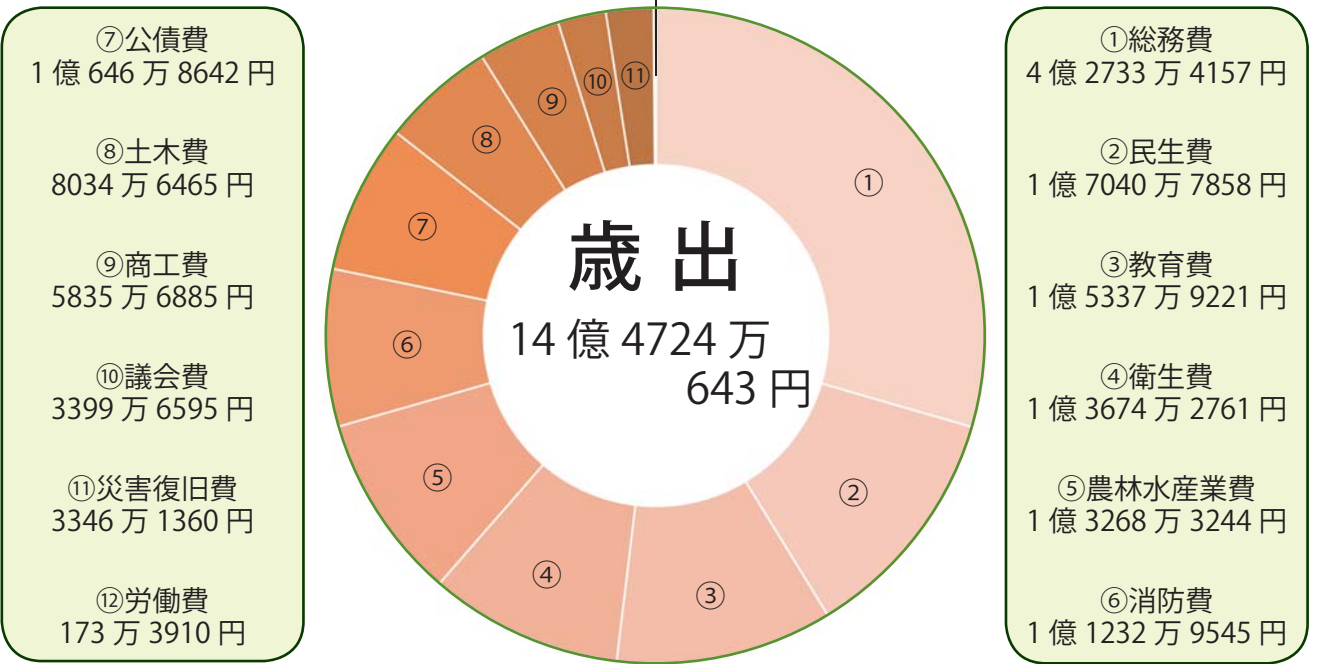
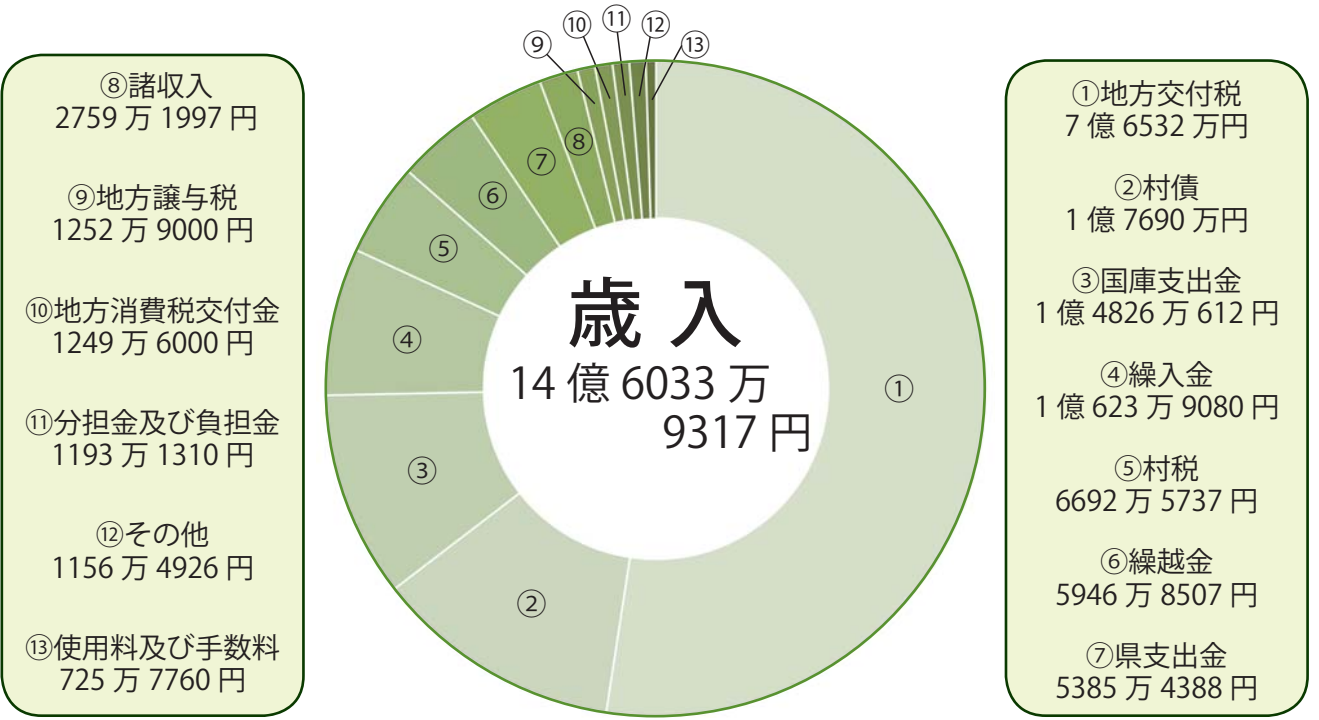
平成30年度 黒滝村の決算

平成30年度の黒滝村の決算がまとまり、9月6日から開かれた令和元年第4回黒滝村議会定例会で認定されました。

決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれています。そのうち平成30年度の一般会計の歳入の総額と、昨年度よりの繰越金5946万円余り及び、以前より積み立てていた財政調整基金等1億623万9080円を取り崩し、繰り入れして総額は14億6033万9317円、歳出の総額は、14億4724万643円、歳入から歳出を差し引くと1309万8674円で、翌年度へ繰り越すべき財源を1028万9000円とし、実質収支額は、280万9674円の黒字となりました。





# みんな笑顔に！ 第7回 健康ふれあい祭り開催！

日時 10月6日（日） 午前9時～  
会場 黒滝小・中学校運動場  
雨天時 農林トレーニングセンター



昨年いただいた感想の一部をご紹介します

とても楽しかったです。  
ありがとうございました。  
（20代 女性）

いも煮おいしかったです。  
ありがとうございました。  
（40代 女性）

このような機会がなければお会いできない  
他地区の方がいます。  
軽運動も楽しみながら、皆さんとお話でき  
るのが楽しみです。（60代 女性）

平成25年にスタートした「健康ふれあい祭り」は今年で7回目を迎えます。

令和最初の本年も変わらず、子どもから高齢者まで、みんなが参加できる簡単なゲームや健康測定を用意して皆さまのお越しをお待ちしています。

詳しくは、折込のプログラムをご覧ください。だき、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

※当日はふれあいバスも運行しますが、送迎の必要な方はお申し出ください。

◆お問合せ先 保健福祉課

## てんいち先生



毎月11日は  
【人権を確かめあう日】  
黒滝村人権・同和問題  
啓発活動推進本部

## 「白バス」は違法です！ 利用するのはやめましょう

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。

白バスで事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

◆お問合せ先 近畿運輸局奈良支局

奈良 500  
あ 00-00

奈良 500  
あ 00-00

## 下市消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日 秋季火災予防運動実施

統一標語「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

ー3つの習慣・4つの対策ー

3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署

# くろたきの昔と今

広報くろたきの記事から、昔と今の風景を見比べます

昭和44年12月30日 発行 国道309号線誕生  
広報黒滝 第8号 より



十一月十四日、建設省で新しく国道に編入する路線が決まり、その中に大淀―上北山線が含まれていました。一時はこの路線の国道昇格が絶望視されていましたが、国との最終折衝で復活決定という劇的なものだっただけに関係者の喜びも大きく、地域開発に大きな期待が寄せられて

## 本村に国道誕生

―大淀―上北山線―

↓ 今の風景



中田村長は、「知事ら関係者各位の御尽力により多望の懸案であった大淀―上北山線の国道昇格が決まったということはなんともうれしうれしい、関係者必死の願いが国を動かしたというべきでしょう。過疎に悩む本村にとって、全国に誇る山林資源の開発がすすむにつれ、交通の利便が増大し、経済の流通が活発となつて日常生活が向上し、ひいては過疎対策にもなるといったことからこの国道昇格のもつ意味は誠に大きい、しかし国道としての機能を十分に発揮するのは、拡市、改良等の事業が実施されてからのことで、我々が努力しなければならぬのは、むしろこれからです。」と語り、長巳議会議長は「知事をはじめ関係者各位の

写真の場所は、蛇ヶ谷の三叉路で、昭和44年11月に大淀―上北山線が国道309号に昇格することが決まりました。現在でも、丹生バイパスが開通するなど利便性が高まり、日常生活

や観光において大きな役割を担う道路として機能しています。

また、平成5年には国道309号線沿いに「道の駅 吉野路黒滝」が作られました。



## 人口・世帯数 (9月1日現在)

|    |       |      |
|----|-------|------|
| 男  | 339人  | (-1) |
| 女  | 365人  | (-1) |
| 計  | 704人  | (-2) |
| 世帯 | 364世帯 | (±0) |

## 村の施設の電話番号 市外局番(0747)

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 役場                            | 62-2031 |
| I P 電話【0747-68-9200<br>～9203】 |         |
| 防災無線電話音声対応サービス<br>(専用ダイヤル)    | 62-9010 |
| 教育委員会                         | 62-2314 |
| I P 電話【0747-68-9204】          |         |
| 診療所                           | 62-2747 |
| I P 電話【0747-68-9700】          |         |
| 歯科診療所                         | 62-2621 |
| デイサービスセンター<br>(社会福祉協議会)       | 62-2850 |
| I P 電話【0747-68-9023】          |         |
| こもれびホール                       | 62-2280 |
| 黒滝駐在所                         | 62-2034 |

観光施設に関することは、  
観光施設指定管理者  
(株)黒滝森物語村 62-2770



## 歯科診療所の 診療曜日を追加します！

10月から歯科の診療曜日を追加し、**月曜日と木曜日**の2日間とさせていただきます。

| 診療曜日 | 診療時間(月・木共通) |
|------|-------------|
| 月曜日  | 午前9時～正午     |
| 木曜日  | 午後1時～3時     |

※祝日及び年末29日～年始3日は休診します。

※医師の都合により、臨時休診や診療時間に変更が生じる場合があります。

## 黒滝村防災訓練 (避難訓練)

**11月17日(日) 午前中**  
黒滝村大字粟飯谷地内  
農林トレーニングセンター(寺戸)

※当日、サイレン及び防災無線放送の後、避難訓練を行ないます。お間違えのないようにお願いします。

◆主催 黒滝村

◆協力 吉野警察署、奈良県広域消防組合、黒滝村区長会、  
黒滝村消防団、黒滝村社会福祉協議会、粟飯谷区

◆お問合せ先 総務課

## 黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村の

よさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとおたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

